

# 風と共に

発行所  
関西ダクト工業協同組合  
大阪市北区神山町9番  
16号(山名ビル)  
電話(312)0466・5508番



## 恒例の賀詞交換会

### 業界発展へ決意新たに

新春恒例の賀詞交換会は、去る一月十三日(金)大阪東急ホテルにおいて盛大に催されました。

当日は、組合関係の四十名余が三時勢揃い、菅本理事長の年頭挨拶を以て第一部から開会。つづいて表彰式に移り、各社より推選をうけた永年勤続者六名、優秀功労者四名が受勲、列席全事業主から祝福をうけました。

第二部からは、協力会員や登録業者も加わり、新春講演会に移り、今年京都産業情報センターの戸出部長をわざわざ「異業種交流の成功事例」の講義を拝聴、益々厳しさのつる中小企業の生残り戦略の一策を示された次第。

第三部の始まる六時頃には、参加者も六十余名に達し大宴会場に席を移して懇親パーティーを開宴。来賓代表のご祝辞、乾杯のあと、しばし日頃の憂うつを忘れて、なごやかに宴を盛り上げ、親睦、交流を深めました。



賀詞交換会での戸部氏の講演(上)と懇親パーティー風景

マイクを奪い合つての初歌いで、健康と開運を占い八時万歳三唱でお開きとなりました。

末筆ながら特にご臨席賜りました次の各位に、紙上をかりて厚礼を申し上げます。

顧問・大東吾一府会議員

先政策としてお年玉にしたことが好感されています。統計数値に見ても、昨年大底を離れた我が国一般の経

私達の賀詞交換会に当た

又、昨年当組合に寄せられたご支援ご理解に対し、本席をお借りして深謝申し上げる次第であります。

さて、六〇年毎に廻り迎えた今年甲子(きのえ)



## 回復基調にはずみ

—展望と決意—

理事長 菅本 博

ね)でありまして、易学では草木大地に根を張り、万物新生繁栄のめでたい年であります。

さぞかし各位には今年こそその希望と気概に燃えておられること信じます。

たしかに、ほのかな明るさを感じますのは、ただにお屠蘇気分からでもないよ

済は、昨年来の米国をはじめとする輸出の堅調に助けられ、さらに減税による個人消費の回復などで内需を

刺激して、本年度の成長目標四パーセント以上の達成は決して難しくはなかつと思われま

但し、何分にも業種、規模、地域間格差の激しい昨今のこと。問題は我々中小設備業界の展望如何となる

理由は、公共事業はおそらく四年連続の不振となりましようし、かりに民間設備の回復で仕事量は増加に転じ得ても、利益は減少という望まぬ逆現象が、まことにやかにうわさされることによりま

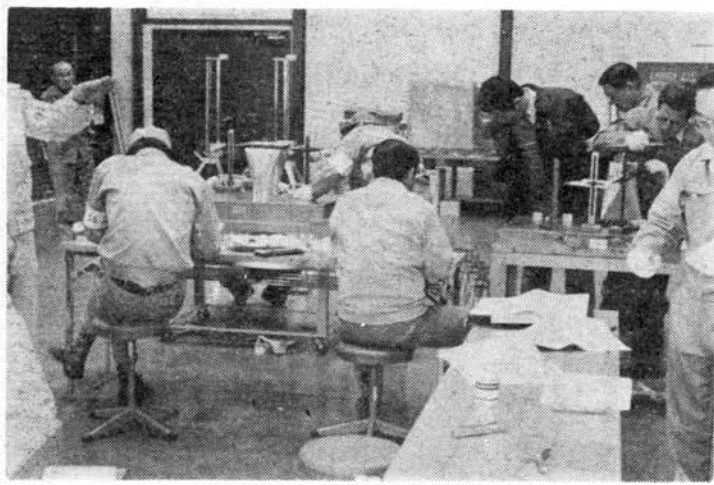
どうか皆様、今年こそは汗した努力が認められる一必要利益の確保—されるように、一層知恵を集めて組織力で頑張り、生き残りを自力で確かなものにするようではありませんか。

組合員のスケジュール		組合員名簿	
8月3日	常務会	大阪府	大和工業 (株) 〇七二〇(84)五五六三
4日	組合設立記念日	大阪府	小川鋳金工作所 (株) 〇七二〇(26)二八〇一
8日	実技試験採点完了	大阪府	大島工業 (株) 〇七二九(65)〇八七一
20日	第55回理事会	関西設備工業 (株) 〇六(462)六一六一	
27日	学科受験講習会	三輝工業 (株) 〇六(322)五四四一	
28日	常務会 金融審査会	サンコー工業 (株) 〇六(902)二四九二	
6日	日夕連理事事に	三和製作所 〇六(729)七〇九九	
14日	官公需協議会 田副理事長出席	サンエス工業 (株) 〇七二〇(45)〇一四一	
16日	日夕連の会計監査	信和温調 (株) 〇六(962)二五二三	
17日	全夕連理事事に	信和温調 (株) 〇六(962)二五二三	
30日	功労役員を中央会に申請	新光設備工業 (株) 〇六(709)八八八一	
10月3日	技能検定の可否発表 常務会	大和工業 (株) 〇六(922)三六二六	
12日	第56回理事会	大和工業 (株) 〇六(922)三六二六	
16日	日夕連第3会総会(下呂温泉)	土井池設備工業 (株) 〇七二〇(84)二八二一	
31日	日夕連事務所と納税	花松設備工業 (株) 〇七二九(98)七九三五	
11月2日	教厚委	三好板金工作所 (株) 〇六(329)四七四五	
4日	中小企業団体大阪府大会	淀川空調 (株) 〇六(473)〇二〇〇	
5日	常務会 受注委	兵庫県	
8日	名古屋ダクト工業協同創立20周年行事に理事長招待される	大阪府	
12日	秋のバス旅行(片山津温泉)	大阪マイクログラクト (株) 〇七二七(84)三一三八	
13日	全夕連理事会	内外熱学工業所 〇七八(576)二七五三	
18日	総金委	内外熱学工業所 〇七八(576)二七五三	
24日	中小企業団体全国大会	内外熱学工業所 〇七八(576)二七五三	
28日	実技製作品を閉技センターより引取	内外熱学工業所 〇七八(576)二七五三	
29日	適格組合懇談会	内外熱学工業所 〇七八(576)二七五三	
12月5日	常務会	内外熱学工業所 〇七八(576)二七五三	
10日	中央会と受注委合同研究会	内外熱学工業所 〇七八(576)二七五三	
15日	第57回理事会	内外熱学工業所 〇七八(576)二七五三	
16日	臨時総会 忘年懇親会	内外熱学工業所 〇七八(576)二七五三	
30日	仕事納め	内外熱学工業所 〇七八(576)二七五三	



## 関西ダクト工業協同組合組合員 (50音順)

- 大阪府
  - 大和工業 (株) 〇七二〇(84)五五六三
  - 小川鋳金工作所 (株) 〇七二〇(26)二八〇一
  - 大島工業 (株) 〇七二九(65)〇八七一
  - 関西設備工業 (株) 〇六(462)六一六一
  - 三輝工業 (株) 〇六(322)五四四一
  - サンコー工業 (株) 〇六(902)二四九二
  - 三和製作所 〇六(729)七〇九九
  - サンエス工業 (株) 〇七二〇(45)〇一四一
  - 信和温調 (株) 〇六(962)二五二三
  - 新光設備工業 (株) 〇六(709)八八八一
  - 大和工業 (株) 〇六(922)三六二六
  - 竹本設備 (株) 〇六(863)三三二九
  - 土井池設備工業 (株) 〇七二〇(84)二八二一
  - 花松設備工業 (株) 〇七二九(98)七九三五
  - 三好板金工作所 (株) 〇六(329)四七四五
  - 淀川空調 (株) 〇六(473)〇二〇〇
- 兵庫県
  - 大阪マイクログラクト (株) 〇七二七(84)三一三八
  - 内外熱学工業所 〇七八(576)二七五三
  - 内外熱学工業所 〇七八(576)二七五三
  - 双葉製作所 〇七二七(93)〇〇四一
  - 藤川鋳金工業所 〇七九二(37)一五一四
  - 牧鋳金工作所 〇六(333)五五四一
  - ヤブサ工業 (株) 〇六(401)五六七一
- 京都府
  - 桃陽鋳金 〇七五(601)一三五五
  - 橋本ダクト工作所 〇七七四(22)〇二四四
  - マツダ工機 (株) 〇七五(981)八二五九
  - 森本鋳金工業所 〇七七四(21)二三〇一
- 奈良県
  - 東伸工業 (株) 〇七四五(72)四六二九



測定に取組むダクト板金の技能検定風景

ダクト工業協同組合連合会第3回総会は昨秋10月16日、岐阜県下呂温泉のホテル水明館で...

会長に菅本氏(関西)を再選

日ダ連第3回定時総会 各種事業さらに強力推進へ



菅本博氏が「経済情勢はいぜん悪く、斯界も多分に...

ければよいといった苦しい経営状態が続いている。単一組合における事業は活発に行われているようだが、...

ダクト板金の第2回技能検定を実施

昨年度は改訂初の検定となったため前年に実施された建築板金技能士の検定は...

- 検定委員(順不同、略称) 菅本博、山崎良一、木村勝美、小川鐵夫、野村義雄、竹中慶徳、濱田政義、山中武信、花松操、射場義人。...



4年ぶりバスツアー 楽しく北陸路をめぐる

去る11月12日から13日に日組主催のバス旅行が久方振り北陸路方面へ繰り出された。...

大広間に席を移し懇親宴会が行われた。なお任期満了による全役員改選は次のように決定をみた。

- 理事 木村隆男(群馬) 増田高治(名古屋) 須藤領二(香川) 光本 章(香川) 濱田政義(関西) 山中武信(香川) 花松 操(茨城) 木内 浩(茨城)...

栄えの合格者名 一級 眞栄田俊一、遠藤豊、文元勝利、国武忠司、高島昌俊、嶋義雄、南徹、松本薫、藤原幸吉、西村聖一、高平浩、東本政美、谷口忠司、森井強、安田泰吉、北和人、三住愛蔵、坂田勝實、片桐嘉久、大谷勲、植草栄二、次田和雄、魚住豊次、柳川初夫、足立正治、中島邦夫、上野時也、吉田忠彦、一色祥男、寺口慎一郎、赤川勝美、板敷明治、川合崇義、池永繁治、近藤正数。

建設大臣、大阪通商産業局長(共管) 昭和三十八年八月四日 昭和三十九年八月四日 昭和三十九年八月四日...

NPファブリダクト-FL 略称 N.F.D-FL ファブリダクト・シリーズにフランジを取付けた「ニッパンファブリダクト-FL」はダクト組立工程の短縮・省力化を大中に推進した画期的な製品です。 日本鐵板株式會社

KLIF 排煙口・防煙ダンパ・給気口・アクセスドア クリフ株式会社 本社 〒188 東京都田無市南町6-7-17

関連営業品目 新日鉄コイル、3×6.4×8 日板ファブリ、フランジ グラスウール、アルミホース 日本鐵板・積水化学 松下電工・大プラ 代理店 廣田商事株式会社 本社 京都市南区上鳥羽北花名町29 TEL 075(681)2561

# 官公需と組合の共同受注Q&A

## 法制研究

### 官公需法 受注機会の増大はかる 画期的な中小企業施策

わが国経済の健全な発展を図るためには、中小企業の振興をおろそかにしてはならない。政府、与党があらゆる中小企業対策を、きめ細かく、真剣に講じていることも明らかである。

おおよそ、国や都道府県、また市町村は、商品、工事に類する最大の買手で、その額においても安定性において

昔は、これら殆んどは発注は大手企業に集中していたが、戦後、経済の民主化、また中小企業の役割の再発見等々から、年を追ってこれらの発注方針、内容に、改善と変化が進んで参りました。これは承知の通りで、私共にとつては喜ばしい限りであります。

このような時代の流れに沿って、政府は十八年前に「官公需法」を制定し、この中で、中小企業への受注機会の増大を公約し、努力していることは承知の通りです。同法では、た

#### 官公需適格組合に対するご理解、ご支援をお願いします。

大阪府中小企業団体中央会  
会長 田中 鑄三

中小企業官公需適格組合は官公需を共同受注し、これを完全に施行し得る十分な体制が整備されている組合であることを中小企業庁が証明した組合ですが、中央会は適格組合の証明申請書の記載事項について事実と相違ないかどうかの事実確認を行っております。

現在全国で約340組合が官公需適格組合の証明を受けており、大阪においては20有余の適格組合が官公需の受注活動を展開しておりますが、その受注実績はまだまだ充分とはいえません。発注機関におかれましては、このような現状をご理解いただき官公需適格組合に対する発注増大をお願いします。

建設業の許可票			
商号又は名称	関西ダクト工業協同組合		
代表者の氏名	理事長 菅 本 博		
一般建設業又は特定建設業の別	設可を受けた建設業	許可番号	許可年月日
一般建設業	管工事業	大阪府知事許可(般-56)第49274号	昭和56年8月2日
この店舗で営業している建設業	管工事業		

### 「官公需」とは

#### 契約方法は三種に区分

なるほど戦後公共事業の発注が、急速に様相を変えて来た事がわかりやすい。しかし、まだまだ個々の会社単位では、なじみ難い事柄ではあるので、一通り、あらましの解説を受けた。

先ず「官公需」という耳馴れぬ言葉から……

国及びそれに準ずるもの、都道府県、及び市町村等が物品を購入したり、工事を発注したりすることを総称して、法令用語では「官公需」と呼んでいます。

凡そ官公庁の発注が民間のそれと異なる最たるものは、すべて国民の税金で賄われることにあります。

このため担当官は公正を第一に受注者を選び、良い物を安く購入する義務が課せられているわけです。

公平に選り、良品を安く……とは口で申すほど簡単に参りますか？

現在、官公庁の契約方式は具体的にどのようなものになっているのですか。

官公庁が結ぶ契約には大別して公法契約と私法契約があるとされますが「会計法規」上で契約と称するのは、勿論後者の場合のみを意味していません。

即ち、官公庁が民間人と対等の地位において結ぶものから、実体法も我々と同じく私法が適用され、その諸原則が

事業への関心が高まり、取り組みが活発化していることが報じられています。

極論者によれば、協同組合結成の最大のメリットは、他の団体では不可能——は実によ受注事業だとさえ言われる時世であります。

当組合も当然の事ながら慎重、且つ周到にこの分野にも早くから着目、研究を継続して今日に至っています。今簡単にその歩みをたどれば

S52年 定款に受注事業を挿入し、同時に研究の委員会を設置

S53年 業界初の建設業許可票を組合で取得。共同受注規約を制定

S57年までに民間工事二件の工事実績を残したが、以来、重点を官公需受注に方針転換

S59年1月 適格組合証明を申請、また入札参加の資格申請を諸官庁に提出して、今年はそのね、すべてが新しく出発の年とされていますが、まさに当組合にとつて五九年度こそは、官公需共同受注の第一歩を踏み出す記念の年とも申せましょう。

そこで本号ではこのテーマを特集した次第です。題して「官公需と組合受注」各位ご理解の一助にもなれば幸いです。

#### ◎官公需適格組合証明基準

- (1) 組合の共同事業が組合員の協同裡に円滑に行われていること。
- (2) 組合に組合の団結及び官公需に関し熱心な指導者がいること。
- (3) 共同経済事業の手数料等の徴収により經常的収入があること。
- (4) 組合事務局に常勤役員が2名以上いること。
- (5) 共同受注担当役員が定められていること。
- (6) 共同受注担当役員を含め若十名をもって構成する共同受注委員会が設置されていること。
- (7) 次の内容を有する官公需共同受注規約が定められていること。
- (イ) 組合が受注する物品等の名称
- (ロ) 組合の受注した物品等の組合員間の
- (ハ) 納入する物品等の検査に関する事項
- (ニ) 組合の役員、連帯保証責任及び組合員のうち等々の契約に係る物品等を組合に納入したものの責任に関する事項
- (ホ) 組合の受注した物品等について具体的かつ公正な配分基準があること。
- (ヘ) 組合に納入する物品等に関する検査体制が確立されていること。
- (ロ) 組合又は組合員に予算決算及び会計令第71条第一項各号に該当する事実がないこと。
- (ロ) 官公需適格組合証明書の交付を受けて、国等に資格審査にかかる申請をし、審査決定を受けていること。

あるのでしょうか。

A 法律である以上、国民と無縁ではあり得ません。しかしどちらかと言うと、官公庁と民間との契約規程は、内部(公務員)に対する訓令的性格を持つ、手続的な法令です。

公務員には公益を守るための一定の制限が必要であり、会計規律を維持して担当官の私曲の防止

### 協組等の活用

#### まず適格基準の確立から

そこで共同の力によってこの問題を調整、解決しようとするのが、事業協同組合等を活用した発注方式とならざるを得ないのではないのでしょうか。

従って官公庁は、前述の基本施策の精神を履行に移すため、組合に対しては、例えば随意契約の見積書を出させたり、或いは組合を「中小企業者の連合体」としてみなし競争入札への参加機会の格付けも、特別扱いが漸

### 官公需法の抜すい条文

のように配慮しなければならぬ。

第3条 国等は、国等を当事者の一方とする契約で、国等以外の者のする工事成績若しくは作業その他の業務の給付又は物件の納入に対し国等が対価の支払いをするべきもの(以下「国

第4条 国は、毎年度、国等の契約に關し、国等の当該年度の予算及び事務又は事業の予定等を勘案し

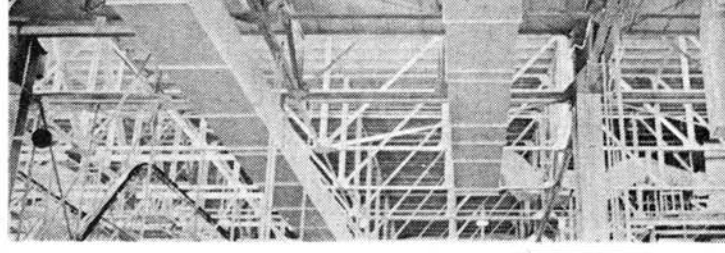
第5条 国等は、公共企業体又は公庫等についてはその主務大臣をいう。以下同じと協議して前項の方針の案を作成し閣議の決定を求めなければならない。

第6条 本法の趣旨並びに官公需契約の統制・方法等について関係中小企業者に対しその周知徹底を図ること。

第7条 国等は、公共企業体又は公庫等についてはその主務大臣をいう。以下同じと協議して前項の方針の案を作成し閣議の決定を求めなければならない。

第8条 国等は、毎年度、国等の契約に關し、国等の当該年度の予算及び事務又は事業の予定等を勘案し

第9条 国等は、公共企業体又は公庫等についてはその主務大臣をいう。以下同じと協議して前項の方針の案を作成し閣議の決定を求めなければならない。



第10条 国等は、公共企業体又は公庫等についてはその主務大臣をいう。以下同じと協議して前項の方針の案を作成し閣議の決定を求めなければならない。

第11条 国等は、毎年度、国等の契約に關し、国等の当該年度の予算及び事務又は事業の予定等を勘案し

第12条 国等は、公共企業体又は公庫等についてはその主務大臣をいう。以下同じと協議して前項の方針の案を作成し閣議の決定を求めなければならない。

(3)めんからの繰上

Q 協同組合であれば、優先的特別待遇を期待できるかと理解してよろしいか。

A それは早計です。協同組合と申しても、全国には二万近くあるようです。又正直なところ、内容、規模も千差万別ですから、一律に見ることを役所はしてはいけません。

どうしているかと申しますと、その中でも特に

Q 昨年からの協同組合が準備しているというものは、その適格組合なのか。国の定めた基準要件を簡単に説明して下さい。

A いわゆる五つの要件と称されています。即ち、① 組合の団結は強固か。熱心な代表者がいるか。官公需注について委員長の適正か。② 組合の経理的基礎は安定しているか。正味財産額は(累積欠損の

有無)

Q 理事の連帯保証制が確立しているか。内部規程は整備されているか。

A 組合員の中に、予決令の第七一条該当者はいないか。④ 官公庁に入札参加の資格申請をしているかどうかです。より詳しくは別掲基準参照。

も、協議して安価適正な

Q たしかに随契は、それなりのメリットが双方に期待されますが、それならどのような場合でも、担当官の同意でこの方式を採用できますか。

A それは勝手な極端です。会計法規では、あくまでも例外方式として特認しているわけですから、おのずからその範囲は限定を受けています。以下簡単に例示的に申しますと

Q 会計法29条の3第4項関係

A その他の利点としては次のような官通達も出されています。◎ 中小企業組合の資格審査について

a 発注行為を秘密にする必要があるとき

b 予定価格が二五〇万円以下のとき

### 厳しい適格要件

#### 当組合も前向きに取組み

(3) 組合員の過半数が組合の主たる事務所のある都道府県に事務所または事業所を有していること。

(4) 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

## 中小業の受注確保へ

### 建設次官通達(抄)

◎ 中小建設業の受注機会の確保について

公共工事の早期発注、早期施工の要請に、設計および監督要員の不足に対処するためには、工事の能率的経済的施行を図るべきことはいまでもないところであるが、他面中小建設業の現況にかんがみ、これらに受注の機会を確保することの必要性については、公共工事を遂行する責にあるものとして意を用いなければならないところである

◎ 中小建設業の受注機会の確保について

に直近上下位の業者を選ぶ場合に当たっても、たとえA級工事又はB級工事のうち比較的規模の小さい工事についてはそれぞれA級業者の上位の者又はB級業者の上位の者又はB級業者のうちから指名することとし、A級業者の上位の者又はA級業者は選ばない等その運用に当たってさらに細かい配慮を行うこと。

◎ 優良な中小建設業者に力の上の機会を考慮するようには、共同請負制度の活用などを指導し、相応の規模の工事受注機会を与えるよう配慮すること。

◎ 専門的性質を有する工事は業者の専門性を尊重す協同組合等(以上「適格組合」として)に属するものであること。

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

## 中小企業者に関する国等の契約の方針

国は、昭和58年度における中小企業者に関する国等の契約の方針を次のとおり定める。国等の契約の締結に当たり、予算の適正な使用に留意しつつ、中小企業者に対する受注機会の増大を図るとともに、国等の調達する物品等(工事及び役務を含む。以下同じ)の受注を

増大を図るため、種々の施策を講じられており特に事業協同組合等に対する受注機会の増大を図るため下記事項の実現を要する。

1、地方自治法施行令第176条の2第1項第2号に事業協同組合等に対する受注機会の増大を図ること。

2、地方公共団体において随意契約制度を積極的に活用し、事業協同組合等の受注機会の増大を図ること。

58年6月

全国中小企業団体中央会

発注の増大。

(ア) 国等は、中小企業官公需特定品目(織物、外衣、下着類、その他の繊維製品、家具、機械、器具、印刷、潤滑油、事務用品、台所・食卓用品及び再生プラスチック製製品)に

関係する発注計画を作成し、中小企業団体中央会等を通じて当該発注計画に関する情報を中小企業者に提供する

とともに、努めて中小企業者に受注機会を与えるよう配慮するものとする。

(イ) 国等は、発注計画に関する情報の提供を行った特定品目のうち、落札価格等契約結果に関する情報の提供が中小企業者の受注機会の増大のため効果的であると認められるものを、適切な方法により、中小企業者の参考に資するよう、中小企業団体中央会等を通じて中小企業者に提供するものとする。

(2) 事業協同組合等の活用

国等は、法令の規定に基づき随意契約制度の活用等により、中小企業者が証明した官公需適格組合をはじめとする事業協同組合等に対する受注機会の増大を図るものとする。

(3) 指名競争契約等における受注機会の増大。

(ア) 国等は物品等の発注

標準を厳守すること

(3) 組合の団結が強固であること

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査

◎ 客観的事項の審査



(4) 中小企業者への説明の徹底  
 国等は、物品等の発注を行うおとす際は、中小企

(5) 銘柄指定の廃止  
 国等は、物品等の発注に当たって、真にやむを得ない認められる場合を除き、直接の銘柄指定はもとより原材料等の間接の銘柄指定等を行わないものとする。

(6) 分割発注の推進  
 国等は、物品等の発注に当たって、数量面又は工程面等からみて分割して発注することができると認められるものを十分検討し、可能な限り分割発注を行うよう努めるものとする。

(7) 適正価格による発注  
 国等は、中小企業者に物品等を発注するに当たっては、需給の状況、原材料価格の実情等を勘案し、適正な価格での発注に配慮するものとする。

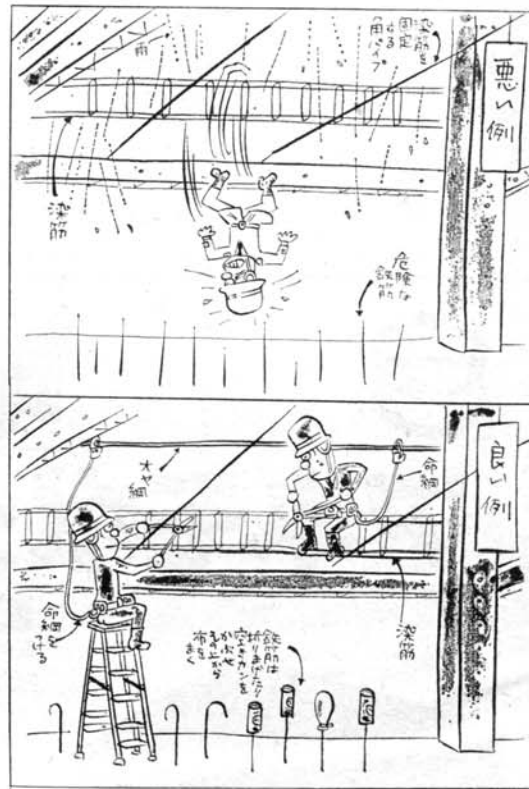
(8) 地方支分部局等における中小企業者の受注機会の増大  
 国等は地方支分部局等の契約の限度額について、適時見直しを行い所要の引き

上げを図るとともに、地方支分部局等において消費される物品等については、極力地方支分部局等における調達を促進することにより地元中小企業者等の受注機会の増大を図るものとする。

(9) 中小建設業者に対する配慮  
 国等は、上記に掲げるもののほか、中小建設業者を取り巻く現下の諸情勢にかんがみ、特に公共建築工事に関する中小建設業者の受注機会の増大など、中小建設業者に対し、特段の配慮を払い、その受注機会の増大に努めるものとする。

⑩ 中小企業者の自主的努力の助長  
 国等は、中小企業者の自主的努力を助長するため、競争入札参加資格申請の情報を、官報、掲示等によるほか、中小企業団体中央会等を通じて中小企業者に提供できるよう努めるものとする。

また、官公需の受注に意欲的な中小企業者の受注能力の向上に資するよう、中小企業者の相談に応じ、資



墜落災害防止はこうして……(建設雇用管理者会報)から

格登録、入札に関する手続き等について情報を提供することとする。

このため、特に、国等は契約担当官等(公社・公団等)においてはこれに準ずる役職)を置いている部局ごとに官公需相談担当者を確認しておくこと、中小企業者からの相談が円滑に行えるよう努めるものとする。

⑪ 官公需に係る施策の推進  
 (1) 国等は、本方針の一層の普及及び徹底を図るものとする。また、国等の地方支分部局等は、官公需確保対策地方推進協議会の運営等により、地方の実情に即して、中小企業者の受注機会の増大を図るよう努めるものとする。

(2) 各省各庁等は、上記の

健康の文字はあまりにもなじみ深いので、いざ健康とは？と聞かれても、即座に答えられないほど日常的です。

辞書には、健は肉体のすこやかさ、康は心のやすらぎで、心身が互いに関連し合っており、初めは保たれると解説しています。

### 歩く・走る・泳ぐ……

—スポーツを始める中年者に—

この健康づくりに大切な三本の柱があることは、もう誰でも知っていることだと思います。食事、運動、休養です。

このバランスが崩れると障害が起きます。食べ過ぎ、運動不足が続くと肥満となり、やがて高血圧症や心臓疾患に進み易くなるように

中年になると社会的地位も高まり生活も安定するに反して、仕事や家庭に追われてどうしても運動は不足勝ちとなるものです。この結果は体力の低下、ちよつと体を動かしただけでもすぐ肩こりや脚の疲れを訴えるようになります。

また、僅かな時間を利用してできる「なわ飛び」、雨天でもできる室内スポーツなど体力に応じたものをお奨めします。

中年からは、全力疾走や重いバーベルを持ち上げるような、全身の力を集中的に発揮するスポーツは感心できません。往々にして肉離れや腰痛を起したり、血圧を上げることとなり、逆効果にさえなる場合もあるからです。

くれぐれもムリをしないで、あなたに合った運動から少しずつ入って下さるように、老後心ながら

印亜鉛鉄板. ステンレス

## 月星商事株式会社

本社/東京都中央区八丁堀4丁目4番2号  
 大阪支店/大阪市西区新町2丁目10番6号  
 電話/大阪(06)541-8771(代表)  
 支店/北 関 東・神 奈 川・郡 山  
 営業所/和歌山・姫路・静岡・八幡・小山・千葉・  
 埼玉・会津若松・山梨・砂町工場・浦安倉庫・桜島倉庫

フジスパイラー  
 TFSスムーズダクト  
 甲南式防煙ダンパー(空気式)

### フジモリ産業株式会社

大阪市東区博労町二丁目四十一番地(中博ビル)  
 TEL 06(271)4 1 3 1

スパイラルダクト 各種フレキ  
 消音器 吹出口

## 日本産業機械株式会社

□大阪支店 大阪市北区天神橋2丁目4番17号(千代田第一ビル)  
 ☎530 電話06(357)0 1 2 1(代表)  
 □本 社 東京都中央区日本橋小網町9番9号(安田生命館橋ビル)  
 ☎103 電話03(667)3 1 1 1(大代表)

新日鉄亜鉛鉄板、月星印亜鉛鉄板  
 日板ファブリダクト、日板フランジその他  
 =日本鉄板指定問屋=

株式会社



本 社 〒581 八尾市弓削824の5番地 ☎八尾0729(49)7181代表~5  
 東京営業所 〒103 東京都中央区日本橋茅場町3の2太和屋ビル ☎東京 03(666)6371代表  
 滋賀営業所 ☎525 滋賀県栗太郡栗東町出庭中 ☎栗東07755(3)4481代表  
 尼崎営業所 〒661 尼崎市時友字ヤセダ1-53の1番地 ☎大阪 06(431)1 1 9 2

## スパイラルダクト

冷暖房や通風設備・脱臭設備に効率の優秀な円型ダクトは需要が急速に増加して参りました。  
 当社の製造するダクトは、あらゆる要望に最も適した優秀な製品であることを保証し、自信をもっておすすめいたします。

亜鉛鉄板・建材製品全般卸問屋

## 株式会社 奥村幸次商店

本社 大阪市都島区都島本通1-6-18 TEL.06(928)3161(代)

# ニュー老人のたわごと

賀状受けも一わたり終わった頃、思いもかけぬ「老人クラブへの入会の要め」が舞い込んで、はじめて今年には遠慮を承るのだからという実感を抱いた正月となった。

昨年まで現役のつもりで働き通した私には、この一通の手紙は冷感であり、正直のところ「やっ」と思いはなく「もう……」の思いを以て読み直した。「めでたさも中ぐらいなり還暦の春」か。

年賀の子供達は早速に祝賀会の予告を持って来てくれたが、聞くところでは元祖の中国ではもうこの風習はすたれたそうだから、いざさかのテレビを覚えるが、マア素直に受けることにしよう。



甲子のネズミ年は六〇年でめぐる干支の初め、つまり真正正銘の元旦に当たるといふ古来の縁起話も罪がなくてほほえましい。一から出直す新生、船出のめでたき節目の年か。

この一年を、次の六〇年間の日本の生き方、否、世界の二一世紀を決める展望の持てる、輝ける年として欲しいと年頭に祈ること切なり。

昨年クリスマスにレীগン米大統領をして「平和

以外には何のプレゼントも欲しくない」と言われたように、世界はまさに、いつ核戦争が起きてもおもてないような緊張感に満ちた不安定な国際情勢で、日本も又いつの間にか組み込ま

東戦争。福井大地震。A級戦犯絞首刑。

昭和三五年 ソ連人工衛星一号打上げ。日米安保条約採択。チリ地震。所得倍増計画スタート。

昭和四七年 沖繩本土復帰等々が見られる。

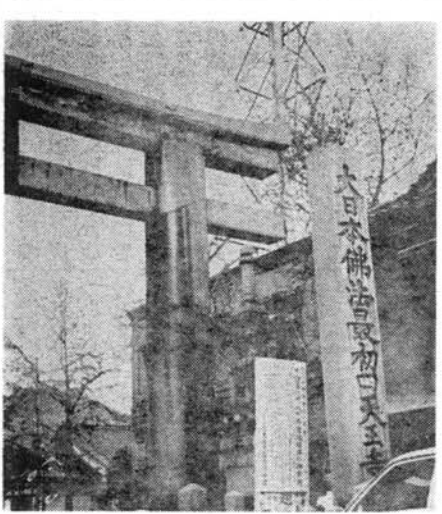
身近な事では、正月に里帰りの娘と孫は、幼稚園が始まるお正月今年も早く引き揚げて。

子供達にとって正月の楽しみは僅かにお正月だけに、昔のような正月特有の風物詩、殊に野外での遊び等はもう昔語りとなってしまったことは悲しく、惜しまれてならない。

小学生ともなると、お年玉に貰った千円札を数えることだけが正月の唯一の楽しみだと云うから、なんだかわびしさを感じる。オトソ気分が抜けると、真新しい預金通帳を手にした子供がえびす顔とは逆で、つましい家計の奇妙なアンバランスに不安顔の大人達。こんな光景がいつまで続くのだろうか。

大正一三年 第二次護憲運動。米國排日移民法制定。昭和一一年 ロンドン軍縮条約脱退。二・二六事件。五相会議で国策基準法制定。日独伊防共協定。

昭和二三年 ソ連、ベルリンの輸送封鎖。第一次中



大阪の庶民信仰に生きていたのが聖徳太子建立の四天王寺で、その西大門に臨んで巨大な石鳥居が建っている。この花崗岩製の鳥居は、わが国に残存する鳥居の中でも最古の遺例で、当寺の別当になった忍性菩薩が永仁二年(一二九四)に建立したものといわれる。柱真々は七・四二m、柱

大阪府の文化財

《建造物》 四天王寺 石鳥居

を貰う日本の子供に、教育上どんな影響を与えるかを更めて考え直す必要はないだろうかと思えさせられるお正月の新聞記事で気懸りなものに近頃の大学生、若者一般の気質を書いたものがあつた。六〇年代の無気力、無関心、無責任の三無主義に、七〇年代に無感動が加わり、八〇年代に入つては一挙に無抵抗、無批判、無能力、無作法、無学力、無教養、無節操、無定見、無思想と広がった由。次代を継いで貰わねばならぬ世帯がこれで明日が見えるだろうか。親として大人として、深刻に考えさせられることではなからうか。

世界的な一般風潮なのだと言ふ方も多いが、それにしても日本はひど過ぎないだろうか。これも又、奇蹟的な経済繁栄の一方で失った犠牲とすれば、あまりにも過大な代償ではないか。

「さすが松下翁の直言」

話題を変えて、中曾根さんのお年玉は、今年こそ景気をよくして、みんなが笑って、ささめく年にする。だが、どうやら業種や規模によりマチマチで、多分に公平さを欠いているようである。例年関心を持って読む社長年頭の挨拶にクツキリ現われているからおもしろい。

A、昔は体を動かせと求めたが、これからは首から上、つまり考えながら働

抜けてます。苦しんで苦しんだ結果生み出したものやおまへんからネ。だから今の政界、ひま人はかりです。会社やたらと、こうにつぶれていきますワ。

早急にやらねばならぬ政策は、一律三割減税だ。財源は金持ちから思い切った富裕税取るのもやむをえまへんやろ。

二十一世紀はもう、金や物だけの価値観は通用しなくなりませう。これからは物だけではあきまへん。心が大事でんナ。心が豊かでおまへんと、日本の二十一世紀に希望は託せまへんナ……」

さすがは教祖様(松下)ともなると、おっしゃることとは的を射て峻厳。今年から又一人、ファンがふえることは確実。願わくば、いつまでも健康で活躍願いたいものだ。日本のため、又世界のためにも。

神山 水棟

「さすが松下翁の直言」

話題を変えて、中曾根さんのお年玉は、今年こそ景気をよくして、みんなが笑って、ささめく年にする。だが、どうやら業種や規模によりマチマチで、多分に公平さを欠いているようである。例年関心を持って読む社長年頭の挨拶にクツキリ現われているからおもしろい。

A、昔は体を動かせと求めたが、これからは首から上、つまり考えながら働

## 可動式 アネモボックス

实用新案登録出願No.58-122728

取付口が可動しますので、取付作業が非常に簡単なユニークな製品です。

特長

- アネモディビューザーを取付ける際に取付口のみを水平面において任意の方向へ±50°(100°市)まで移動させることが出来るのでこの範囲での芯出しの誤差は吸収できます。
- 取付口にはシャッター及びアネモディビューザー取付用L金具もセットしてあります。L金具は円周方向へ±5°(10°市)までスライドできるのでアネモとの取付けが容易です。
- ボックス内面には吸音材が貼付けてますので消音効果もあります。(M2型)
- 丸型ダクト・角型ダクトいずれ用にも加工可能です。
- 注:M型とM2型があり、M2は内面消音材が貼付してあります。

株式会社 **ト** 製作所

空調機器部品及び金属挽物加工

本社 大阪市東成区大今里南4丁目2番1号 電話(06)971-3731 代表  
〒537 電話(06)976-3333  
東大阪工場 東大阪市長堂2-24 電話(06)783-1224

## 15年余の経験を生かして 施工指導に励んで居ります。

吸音・軽量・省エネの

# マイクロウールダクト

株式会社 **東京興業貿易商会**

大阪支店 大阪市西区西本町1丁目5番3号(扶桑ビル) 電話(06)532-5745(代)

本社 東京都港区新橋5-8-9(東興ビル) 建築課 電話(03)436-4521(代)

福岡支店 電話(092)431-5072 広島支店 電話(0822)46-4701 名古屋支店 電話(052)201-3321

仙台出張所・札幌出張所・富山出張所

## NISSIN

空調設備製缶・空調関連資材製造・販売

防煙(防火)ダンパー  
防火(調整)ダンパー  
風量調整ダンパー

FD-102C  
SFD-N-742

●日本建築センター ●BCJ-DP(F)-98 ●BCJ-DP(S-T-F)-146  
防炎性能評定合格品

# 日伸工業株式会社

〒671-16 兵庫県揖保郡保川町正条662の7 電話079172-5169

## 新製品 防火型グリースフィルター

# ファイバーファイブ-S

Standard-Koil (USA) 技術提携  
日本金属株式会社

関連営業品目 ●各種エアフィルター  
●グラスロンドクト(旭ファイバーグラス)

# 大共産業株式会社

〒532 大阪市淀川区西中島7丁目1番3号 電話 305-3603番